

令和元年台風第19号による水源林の被害及び復旧の状況

1 被害の状況

(1) 被害箇所数（令和2年2月5日時点）

区分	横浜川崎 横須賀三浦地域	県央 地域	県西 地域	湘南 地域	計
林地	29	125	42	4	200
（うち水源林）	0	49	28	1	78
林道施設	0	237	126	79	442
治山施設	1	13	12	4	30
その他	0	1	1	1	3
計	30	376	181	88	675

※「水源林」は、県が所有者と水源林協定を締結して整備する森林（協定林）、分収契約を締結して整備する森林（分収林）、買い入れた森林（公有林）、及び森林組合等が所有者と契約を締結して整備している森林（長期施業受委託）の合計。

(2) 水源林被害の内容

区分	箇所数	備考
倒木	2	
土砂流出	59	
倒木及び土砂流出	8	
その他	9	植生保護柵・モノレール破損等

2 水源林の復旧の状況

- ・ 今年度当初予算で整備を予定していた箇所を一部留保し、33箇所の応急復旧を優先して実施。このうち17箇所は既に完了。
- ・ 11月補正予算における債務負担行為（ゼロ県債^(*)）の水源林整備事業では9箇所の復旧対策が執行手続き中。
- ・ 上記以外の箇所については、令和2年度当初予算を充当して緊急度の高い箇所から順番に対応予定。

(*) 翌年度に歳出予算化する県単独の建設事業等を、当該年度の支出は伴わず（支出がゼロ）に前倒しして発注するために設定する県費債務負担行為

